QAS-6022
[様式5 ver9]

2024年2月1日
株式会社大真空
品質本部品質部
品質部長　大集 和仁

輸出貿易管理に関する判定書

型式	□ 光学ローパスフィルタ □ 光学水晶基板 □ 赤外(IR)カットフィルタ(IRCF) □ IRダブルカットフィルタ □ デュアルパスフィルタ、バンドパスフィルタ □ IRパスフィルタ、反射防止膜(ARコーティング)
仕様	ガラス板の使用無し

【該非判定結果】 ※本判定は2024.02.01施行の政省令等に基づきます。

		判定	項番/省令	判定理由
リスト規制貨物・技術等（※1）	貨物（輸出令別表第一）1項～15項	□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		
	貨物（輸出令別表第二）	□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		
	技術（外為令別表1～15項）（※3）	□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		
キャッチオール規制（※2）	貨物（輸出令別表第一の16の項）	■ 対象品 □ 対象外		
	役務・技術（外為令別表の16の項）	■ 対象品 □ 対象外		
米国再輸出規制（ＥＡＲ）		□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		弊社製品は米国原産品、米国組込品ではありません。

※1 ： リスト規制貨物・技術等の判定結果の「該当」・「非該当」・「対象外」の意味は以下のとおりです。
「該当」：規制品目であり、かつ規制値を満たす。
「非該当」：規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」：規制品目から外れる。

※2 ： キャッチオール規制については、用途・需要者の要件によっては、輸出許可が必要となる場合がございます。

※3 ： 納入仕様書に技術情報を記載しておりますので、技術についても判定しております。

※4 ： 貼り合わせの仕様により判定内容が変わる可能性があります。

QAS-6022
[様式5 ver9]

2024年2月1日
株式会社大真空
品質本部品質部
品質部長　大集 和仁

輸出貿易管理に関する判定書

型式	□ 光学ローパスフィルタ □ 赤外(IR)カットフィルタ(IRCF) □ IRダブルカットフィルタ □ デュアルパスフィルタ、バンドパスフィルタ □ IRパスフィルタ、反射防止膜(ARコーティング)
仕様	ガラス板の使用有り

【該非判定結果】 ※本判定は2024.02.01施行の政省令等に基づきます。

		判定	項番/省令	判定理由
リスト規制貨物・技術等（※1）	貨物（輸出令別表第一）1項～15項	□ 該当 ■ 非該当 □ 対象外	10の項(14) 9条16ト	・水酸化物イオンの含有量が全重量の0.0005%以上の為。 ・金属不純物の含有量が全重量の0.0001%以上の為
	貨物（輸出令別表第二）	□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		
	技術（外為令別表1～15項）（※3）	□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		
キャッチオール規制（※2）	貨物（輸出令別表第一の16の項）	■ 対象品 □ 対象外		
	役務・技術（外為令別表の16の項）	■ 対象品 □ 対象外		
米国再輸出規制（ＥＡＲ）		□ 該当 □ 非該当 ■ 対象外		弊社製品は米国原産品、米国組込品ではありません。

※1 ： リスト規制貨物・技術等の判定結果の「該当」・「非該当」・「対象外」の意味は以下のとおりです。
「該当」：規制品目であり、かつ規制値を満たす。
「非該当」：規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」：規制品目から外れる。

※2 ： キャッチオール規制については、用途・需要者の要件によっては、輸出許可が必要となる場合がございます。

※3 ： 納入仕様書に技術情報を記載しておりますので、技術についても判定しております。

※4 ： 貼り合わせの仕様により判定内容が変わる可能性があります。